

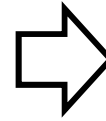
最低必要医師数について

(内科系・外科系による2人当直体制・主要科複数医師配置を実現するための医師構成の一例)

必要最低医師数 (A)+(B)+(C)+(D)	43人以上
----------------------------	-------

○診療科の分類分け

■統合新病院の 標榜診療科	内科・循環器内科・呼吸器内科・外科・消化器外科・整形外科・産婦人科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・脳神経外科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科 計16診療科
------------------	---



内科系	内科・循環器内科・呼吸器内科・小児科
外科系	外科・消化器外科・整形外科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・脳神経外科
その他	産婦人科・眼科・皮膚科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科

○要件

要件① (A)	内科系・外科系による複数診療科当直・オンコール体制 当直(日直・宿直)月40回÷3回/月以下→14人以上必要
要件② (B)	その他の診療科では、 産婦人科2名以上、麻酔科3名以上、その他の科1名以上
要件③ (C)	標榜はしないが病理医を1名以上
要件④ (D)	院長1名、副院長2名体制



内科系、外科系それぞれで15名ずつ 合計30名以上
6診療科 合計9名以上
1名以上
3名

当直体制について	当直については内科系・外科系の医師を中心に、他の医師についても当直を行うものとする。 ただし、麻酔科・放射線科についてはオンコール体制とする。
----------	--

※ 上記は、統合新病院における最低限の医師確保をイメージしたものであり、実際には今後の2病院の医師の配置状況などを勘案し不足する医師の確保を目指すものとする。